

2020年9月1日

高知工科大学の学生の皆様
ご家族の皆様

高知工科大学長

第3、第4クォータの授業実施方法及び 新型コロナウイルス感染症対策における本学の基本方針

第3クォータ（10月1日開始）から、全学年において対面授業を再開することとしています。一斉に多くの対面授業を再開することに伴う感染リスクや学生の皆さんの不安感を低減するため、対面授業は段階的に実施することとし、以下のとおり、第3、第4クォータの授業実施方法を定めましたのでお知らせします。

学生の皆さんは、にぎやかなキャンパスを心待ちにしているかと思います。教職員も、学生の皆さんとの対面での授業や交流を楽しみにしていますが、全国の感染者数は未だに多数にのぼっており、また学生アンケートの結果からも、対面授業再開に不安を感じている学生が多くいることから、第3クォータは、1日当たりのキャンパス滞在者数を通常よりも抑えた状態でスタートさせることとしました。

大学としても、様々な感染防止策を講じ、学生の皆さんの健康を守れるよう準備を行っていますが、学生の皆さんも、「感染しない」「感染させない」ための行動に努め、対面授業が予定どおり継続できるよう、協力をお願いします。

「新型コロナウイルス感染症対策における本学の基本方針」も以下のとおり改めましたので、併せてお知らせします。

なお、第3、第4クォータの授業実施方法は現在の予定であり、学内外の感染者発生状況等によっては、多くの、あるいはほぼすべての科目を遠隔授業とする、さらにはキャンパスの一時入構禁止措置をとる等の可能性もありますので、ご了承ください。

【第3、第4クォータの授業実施方法】

第3クォータ (10/1～11/30)	全学年において対面授業を実施するが、教室外での密を避けるため、1日当たりのキャンパス滞在者数半減を目標に、以下の方法で遠隔授業も併用する。	
	1年生科目	大人数の講義科目を除き、原則対面授業とする。
	2年生科目	遠隔授業を基本としつつ、対面授業も一定数の科目において実施する。
	3～4年生科目	実験・実習、ゼミ等、対面で行わざるを得ない科目を除き、原則遠隔授業とする。
	大学院科目	研究のため原則登学の必要があり、また科目当たりの受講者数が少数であるため、原則対面授業とする。
第4クォータ (12/1～2/8)	大人数の講義科目等、一部科目を除き対面で実施する。	

※対面授業の実施においては、教室内の座席を一席飛ばしにする等、感染防止対策を講じることを前提とする。

【新型コロナウイルス感染症対策における本学の基本方針】

- 1 学生、教職員への感染防止を最優先させる。
- 2 そのうえで、学生の学修機会の確保に最善を尽くす。
 - (1) 対面授業は、感染リスクを低いレベルに抑えられると判断できる範囲で実施する。
 - (2) 対面授業が行えない場合は、自宅学習を基本とした遠隔授業を行う。遠隔授業にあたっては、インターネットを利用した個別指導にも配慮する。
 - (3) 大学施設等（教室、ワークステーション室、図書館等）の利用は、日常生活中に発生する接触レベルに抑える。
- 3 研究、社会貢献、課外活動等、他の諸活動は、上記の教育活動に準ずる。
- 4 大学活動に参加できるのは、発熱・風邪症状等のない、大学が定める条件を満たす学生・教職員のみとする。
- 5 大学活動において、濃厚接触が生じないよう対策を行う。
- 6 万一感染者が発生したとしても、学内において感染が広がらない体制づくりを目指し、大学活動が継続できるようにする。
- 7 教職員の勤務体制は、職場分割等を利用して安全性を向上させるとともに、今後の感染状況に応じて、必要な対応をとる。
- 8 今後の情勢変化に応じて、総合的に判断しながら対応する。